

建築家資格制度の教育要件としての4+2システムの発展性に関する研究

田中友章（明治大学）・藍谷 鋼一郎（テキサスA&M大学）

1. はじめに

1.1 研究の背景と目的

グローバル化の進展に伴って建築教育の国際化に関わる取組みが進展しており、グローバル人材の育成に向けて、国境を越えた学生のモビリティや質保証を伴う国際通用性向上が求められている。この状況下、各国および各地域で、建築家資格、教育プログラム、認証制度等からなるシステムを国際的な通用性のあるかちで整備することが求められている。

本研究では、過去2年間の研究で得た教育プログラム、認証制度、資格制度についての知見を基に、特に米国の建築教育システムについて、4+2プログラムを中心としたNAAB（全米建築課程認定委員会）によるプログラム認証制度の運用実態を明らかにすることを目的とする。さらに、日米韓の制度を相互に比較することにより、日本で近未来的に必要なとされる資格制度・建築教育システムについて、有益な知見を得ることを目的とする。

1.2 研究の方法

本研究では、過去2年の成果に基づいて、継続性を持って研究を進展させ、以下の方法と手順で調査・研究を行った。

- ①過去2年の調査・研究成果に基づいて、文献およびWeb等により追加の情報収集等を行い、アジア諸国と米国における建築家制度の概要と近年の動向について整理した。
- ②予備調査で米国における建築家制度の概要と近年の動向について整理した上で、現地調査先の選定と調整を行った。
- ③NAABによるテキサスA&M大学の教育プログラム認証のための実地調査について、資料収集や大学の担当教員のヒアリング等を行い、認証制度の運用実態を調査した。
- ④調査結果の整理・分析を行ない、日本、韓国の状況と比較した上で考察し、まとめを行った。

2. アジア諸国と米国の建築家制度および教育要件の概要

2.1 アジア諸国の制度の現状

アジア諸国では、第二次世界大戦後の近代化の過程で資格制度を整えてきた経緯があり、各国の歴史的経緯により英米等の影響を受けてシステムが構築されている。既往の研究から、英米システムの移入により以下の共通点が認められた。

- ①資格要件は、(1)教育要件、(2)実務要件、(3)試験要件の3つの独立した要件からなる。
- ②教育要件は、国際的には第3者機関の認定を得た5年以上のプログラムの学位取得が基本条件となる。
- ③認定機関は、建築家資格の教育要件に特化した機関が設置されている場合が多い。
- ④実務要件は、教育要件から独立して設定され、専門職能団体との連携により、年限に加えて内容の確認を伴う仕組みの導入が進んでいる。

近年、国際化の進展や後発ASEAN諸国の台頭などの状況の変化を受けて、その資格制度システムは国際通用性の確保、国家間の本質的同等性相互承認など方向へ向けて、ダイナミックな変革期を迎えつつある。

2.2 米国の制度とアジア諸国への影響

米国の建築家制度は、第3章で詳述するようにNAAB（全米建築課程認定委員会）が認定する大学の専門職学位（Professional Degree）による教育要件、AIAと連携して実施されるIDP（Intern Development Program）による実務要件、各州政府がNCARB（全米建築家登録委員会協議会）のシステムで実施するARE（建築家登録試験）の全科目合格による試験要件から構成されている。

米国の制度は、かねてより関係が深い韓国や台湾などに影響を与えてきたが、米国の大学で学位を取得したものが多く教職についていることを背景として、加えて2008年に7つの国・地域の間で教育要件となる教育認定システムの本質的同等性を相互承認するプラットフォーム「Canberra Accord」が発足したこともあり、さらにその影響を強めつつある。

2.3 近年みられる動向

ASEAN経済統合や国家間のFTA締結等による市場開放などへ向けて、建築家資格制度システムおよびその教育要件となる教育プログラムについて、国際通用性を高める方向でさらに改革が進むと考えられる。既に過去2年間の研究からも明らかになったように、上記の動向は単に資格の相互乗入れの問題に留まらず、資格にまつわる教育システムの国際通用性をベースとして、学生のモビリティの確保や国境を越えた交流へと向かうものである。よって、アジア圏でのプラットフォーム形成が進む場面では、建築家資格システムの改革によりその基盤を形成することが重要となると考えられる。

3. 米国の資格制度システムの概要

3.1 米国の建築家資格制度

米国の建築家制度は、上述のような教育要件、実務要件、試験要件からなる。現行の制度では、次節で詳述する専門職学位を取得した上で、4セクションで合計5600時間のIDP2.0を修了し、7科目からなるARE4.0に合格することにより、州ごとに登録される建築家資格を得ることができる。

IDPは、従前の実務年限方式が発展して導入され、習得項目ごとに実習ログを積算管理するIDP2.0が2009年より導入された。現行システムでは、プレデザイン260時間、デザイン2600時間、プロジェクト・マネジメント720時間、実務管理160時間、自由選択1860時間、合計5600時間を求めている。近年、資格取得までの時間やコストの増大が課題となっており、早期修了を可能とする教育課程との重複期間の緩和等が予定されている。

AREは、コンピューター上の試験となったARE3.1の後継として現在ARE4.0を実施しているが、2016年後半からARE5.0に移行する予定で、試験科目の変更などが予定されている。

3.2 教育要件と認定制度

資格の教育要件となるプログラム認証（Accreditation）は、全米建築高等教育機関協会（ACSA）、アメリカ建築家協会（AIA）、全米建築家登録委員会連合協議会（NCARB）の相

互協力により設立され、現在は全米建築学生協会 (AIAS) を加えた4機関により組織されるNAABにより実施されている。2013年6月末の時点で、米国および属領内の122の教育機関について152の専門職学位プログラムの認証しており、内訳は49が学士課程、102が修士課程、1が博士課程である。当初は、5年生の学士課程が大きな割合で存在したが、近年は修士プログラム (4+2システム) による認定が増加している。また、NAABはCanberraAccordにも創立時から正式加盟している。

3.3 教育認定の手続き

NAABではプログラム認証の基準として、2009年基準においては32項目のSPCを含む認証基準を設けている。教育機関は、SPCを充足する教育プログラムを作成し、その実施により基準に準拠する成果を生み出しているかを、自己評価報告書と実地調査によるピアレビューによって確認し、認証を行う仕組みとしている。まず、予備審査により最小限の要件への準拠の判定を受けて認証候補資格を得たのち、教育成果等を記録して自己評価報告書を作成し、正式な認証申請を行なって4日間の実地調査が行われる。結果が適合の場合は8年間の認証が得られるが、3年の条件付認証となる場合もある。

4. NAABによるテキサスA&M大学の現地実態調査

4.1 テキサスA&M大学の概要

本研究で実態調査の調査対象としたAM大学は、アメリカ合衆国テキサス州カレッジステーション市に立地する1876年に創立された州立大学である。1905年に建築工学教育が開始され、1941年に5年制の建築工学過程へと正規に移行。1948年に専門職学位として初めて認証される。その後、幾度の沿革を経て、1969年に建築学科、環境設計学科、建設工学科、景観設計学科、及び都市・地域計画学科から成る建築環境設計学部が設立された。この時期から教育課程が4+2に再構成され現在に至る。2014年は、2008年に行われたNAABによる認証の更新期にあたり、今回はその継続認証のための実地調査であった。

4.2 NAABによる現地実態調査

NAABによる実地調査は、2014年2月2日～5日の4日間で実施された。表1に現地実態調査のスケジュールをまとめた。審査チームは、4名の審査員と1名のオブザーバーから構成されている。内訳は主査となる大学教員 (ACSA) および実務者 (AIA)、学生 (AIAS)、資格認証機関関係者 (NCARB) 各表1：現地実態調査のスケジュール

前日	午後	①審査チーム到着 ②審査チーム事前打合せ (夕食)
1日目	午前	①審査チーム準備会議 ②展示室および成果資料の確認 ③受審校学部長面談 ④ﾌﾞｯｸﾞﾙﾝ担当者との昼食打合せ
	午後	①施設見学 (ファブラボ・デイトラボ・木工室・技術資料室) ②受審校教員面談 ③成果資料・展示の検討
2日目	午前	①ﾌﾞｯｸﾞﾙﾝ担当者と朝食打合せ ②大学副学長面談 ③副学部長・学科長面談 ④各種センター長面談 ⑤学科職員面談 ⑥副学科長・一部教員と昼食打合せ
	午後	①成果資料・展示の検討 ②在校大学院生との面談 ③教職員・卒業生・地域の実務者との懇談会 ④成果資料・展示の検討 ⑤審査チーム会議／報告書の準備
3日目	午前	①ﾌﾞｯｸﾞﾙﾝ担当者と朝食打合せ ②必修・選択・関連科目資料の検討 ③学生代表と昼食打合せ
	午後	①成果資料・展示の最終検討 ②認証に関する審議／報告書の準備 (審査チーム会議を交えて)
4日目	午前	①副学長との面談 (報告) ②ﾌﾞｯｸﾞﾙﾝ担当者と朝食打合せ ③学部長との面談 (報告) ④学生・教員面談 (報告)



図1：成果資料の展示と調査準備の様子

1名であった。議決権のないオブザーバーは、AM大学の推薦により地域の実務者が務めている。

審査チームの作業スペースも兼ねる成果資料・展示資料・展示資料・展示資料・展示スペースには、AM大学の教育カリキュラムに基づいて、大学院の設計科目を中心とした成果資料が順番に展示され、講義科目等の資料はファイルがナンバリングに沿ってラックにまとめられた。(図1参照) SPCは、各セクションごとにカラーコーディングされて各科目への配当状況がマトリックスで表示され、照応関係が容易に確認できるように準備された。審査員は、面談・訪問等と平行して成果資料の検討と確認を行い、順次報告書の準備を進めていった。

4日間の実地調査期間中には、教員との面談に加えて卒業生、在校生、大学幹部、各種センター長や学部・学科の役職者、大学職員、地域の実務者など異なるレベルの関係者との面談が含まれている。加えて、製図室、教室などの建築学科の施設を中心に、工房、ラボ、技術資料室など大学施設の見学も含まれていた。これらによりNAABの認定基準について、多面的に準拠を確認する仕組みとしている。

最終日には、各レベルの関係者に実態調査結果概要を口頭で報告する面談が行われた。なお、認証結果は、審査チームがまとめた結果書と実態調査団報告書をもとに、NAABが決定し、2014年4月頃にまでに受審校へ通知される。

5. まとめ・今後の課題

本研究では、過去2年間行った調査・研究成果に基づいて調査を行なうことで、アジア諸国および米国の建築家制度および教育要件の概要を明らかにした。その上で米国の建築家資格制度システムに着目して調査を行い、資格制度の概要と近年の改変動向、教育要件およびその認定制度について明らかにした。また、NAABによるテキサスA&M大学実地調査について資料収集やヒアリング調査等を行うことで、米国の建築家資格制度システムの現状とNAABの建築教育プログラム認証制度の運用実態について、詳細を明らかにして考察を行なった。特に米国で主流となりつつある修士プログラム (4+2システムを含む) の認証について運用実態を明らかにすることができた。

本研究は、2011年度からの枠組みで3年目を完了し有益な知見が蓄積されてきているが、建築家資格制度・建築教育システムの国際的通用性の確保に向けて、その要点やロードマップを十分に示すに至っていない。資格制度に関わる建築教育の国際的通用性を持つ発展の観点からは、さらに継続して研究を進め、認証制度の国境を越えた展開なども含めて、実践的かつ有益な知見を得ることが必要である。